

## 過去の手数料改定と事件数の動向

### 1 昭和 55 年法律第 61 号による改正（昭和 55 年 10 月 1 日施行）

#### 【主な改正点】

- ・ 訴え提起の手数料について、訴訟の目的の価額が 30 万円を超え 100 万円までの部分の手数料の割合を 0.7 % から 0.8 % に、100 万円を超え 300 万円までの部分の手数料の割合を 0.5 % から 0.7 % に、それぞれ引き上げた。
- ・ 定額制による手数料について、原則として 3 倍に引き上げた。

#### 【事件数の動向】 ※ ( ) 内は、昭和 55 年比

- ・ 新受件数の総数
  - 昭和 55 年 . . . . . 205,503 件
  - 昭和 56 年 . . . . . 223,550 件 (約 8.8 % 増)
  - 昭和 59 年 . . . . . 346,685 件 (約 68.7 % 増)
- ・ 訴訟の目的の価額が 30 万円を超え 100 万円までの事件の新受件数
  - 昭和 55 年 . . . . . 49,192 件
  - 昭和 56 年 . . . . . 55,271 件 (約 12.4 % 増)
  - 昭和 59 年 . . . . . 98,517 件 (約 100.3 % 増)
- ・ 訴訟の目的の価額が 100 万円を超え 500 万円までの事件の新受件数
  - 昭和 55 年 . . . . . 52,248 件
  - 昭和 56 年 . . . . . 55,713 件 (約 6.6 % 増)
  - 昭和 59 年 . . . . . 71,376 件 (約 36.6 % 増)
- ・ 定額制手数料の事件の新受件数
  - 昭和 55 年 . . . . . 982,251 件
  - 昭和 56 年 . . . . . 1,037,783 件 (約 5.7 % 増)

### 2 平成 4 年法律第 72 号による改正（平成 4 年 10 月 1 日施行）

#### 【主な改正点】

- ・ 訴え提起の手数料について、訴訟の目的の価額が 1,000 万円を超え 1 億円までの部分の手数料の割合を 0.5 % から 0.4 % に、1 億円を超え 10 億円までの部分の手数料の割合を 0.5 % から 0.3 % に、10 億円を超える部分の手数料の割合を 0.5 % から 0.2 % に、それぞれ引き下げた。

#### 【事件数の動向】 ※ ( ) 内は、平成 3 年比

- ・ 新受件数の総数
  - 平成 3 年 . . . . . 119,276 件
  - 平成 5 年 . . . . . 152,268 件 (約 27.7 % 増)
  - 平成 13 年 . . . . . 160,888 件 (約 34.9 % 増)
- ・ 訴訟の目的の価額が 1,000 万円までの事件の新受件数
  - 平成 3 年 . . . . . 95,576 件
  - 平成 5 年 . . . . . 123,283 件 (約 29 % 増)
  - 平成 13 年 . . . . . 128,419 件 (約 34.4 % 増)
- ・ 訴訟の目的の価額が 1,000 万円を超え 1 億円までの事件の新受件数
  - 平成 3 年 . . . . . 21,451 件
  - 平成 5 年 . . . . . 25,829 件 (約 20.4 % 増)
  - 平成 13 年 . . . . . 28,922 件 (約 34.8 % 増)
- ・ 訴訟の目的の価額が 1 億円を超える事件の新受件数
  - 平成 3 年 . . . . . 2,249 件
  - 平成 5 年 . . . . . 3,156 件 (約 40.3 % 増)
  - 平成 13 年 . . . . . 3,547 件 (約 57.7 % 増)

○ 昭和55年改正と事件数の動向

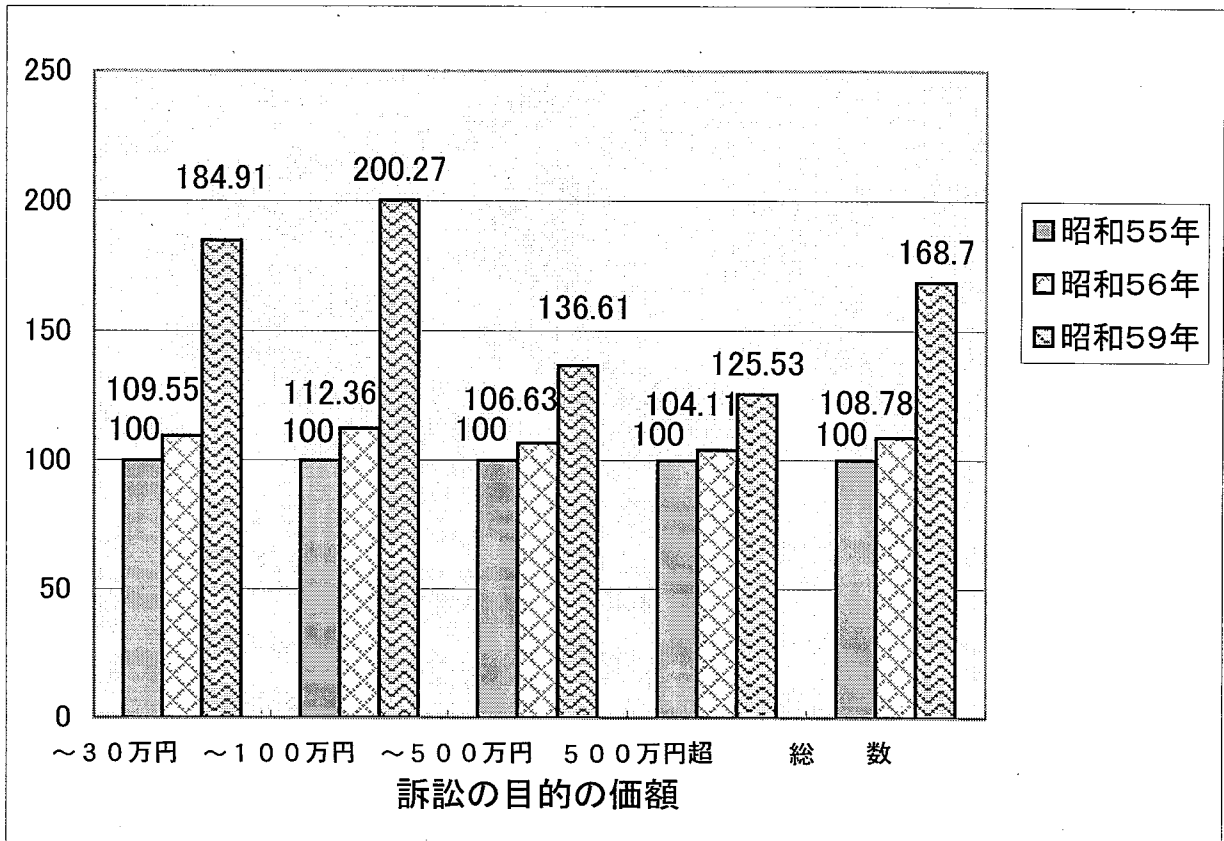
		新受件数		
訴訟の目的の価額		昭和55年	昭和56年	昭和59年
訴訟事件 (スライド制 の手数料)	30万円まで (昭和55年比)	77,734 (100.00)	85,154 (109.55)	143,740 (184.91)
	30万円を超え 100万円まで (昭和55年比)	49,192 (100.00)	55,271 (112.36)	98,517 (200.27)
	100万円を超え 500万円まで (昭和55年比)	52,248 (100.00)	55,713 (106.63)	71,376 (136.61)
	500万円超 (昭和55年比)	26,329 (100.00)	27,412 (104.11)	33,052 (125.53)
	総 数 (昭和55年比)	205,503 (100.00)	223,550 (108.78)	346,685 (168.70)
	民事関係 (昭和55年比)	645,864 (100.00)	685,377 (106.12)	/
家事関係 (昭和55年比)	336,387 (100.00)	352,406 (104.76)		
総 数 (昭和55年比)	982,251 (100.00)	1,037,783 (105.65)		

※1 最高裁判所調べ

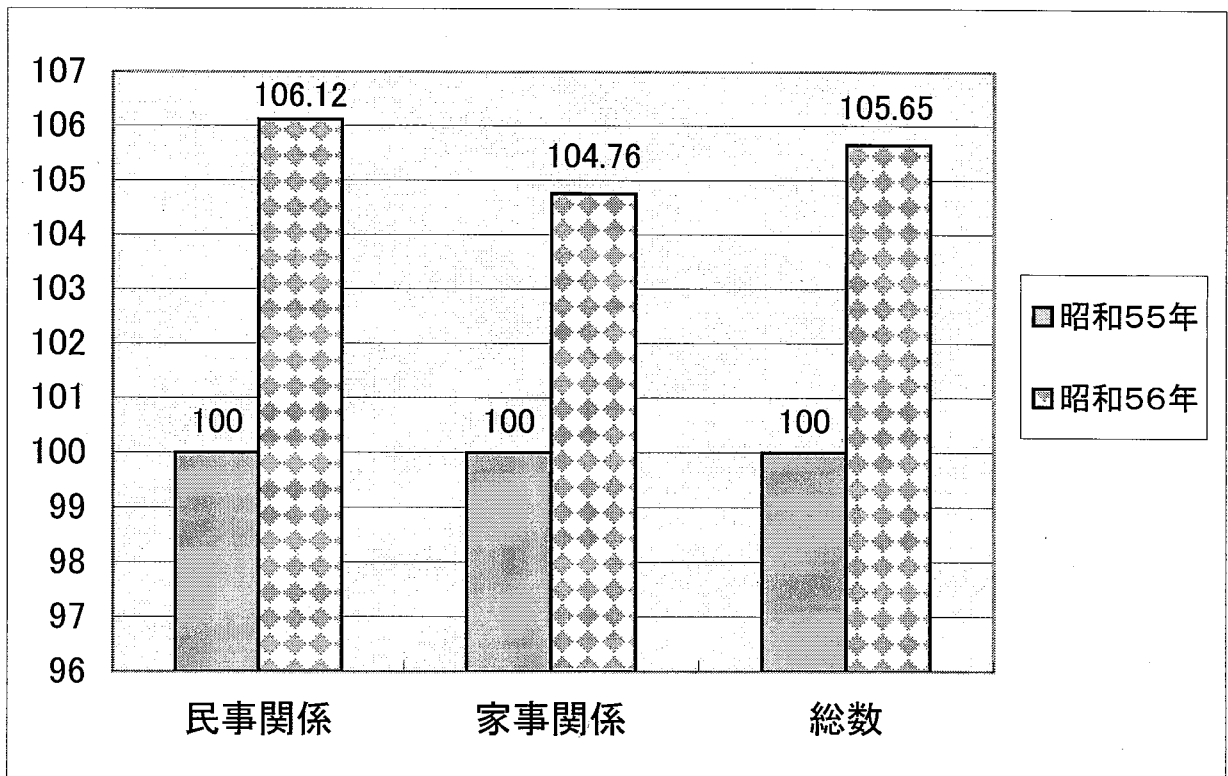
※2 簡裁訴訟事件（通常訴訟事件及び手形小切手訴訟事件を含み、再審事件を含まない。）と地裁第一審訴訟事件（通常訴訟事件、手形小切手訴訟事件及び行政訴訟事件を含み、再審事件を含まない。）

※3 定額制手数料の事件の種類及び手数料額については、第6回配布資料4の2ページ参照

### 訴訟事件（スライド制の手数料）



### 定額制手数料の事件



○ 平成4年改正と事件数の動向

訴訟の目的の価額	新受件数		
	平成3年	平成5年	平成13年
1,000万円まで (平成3年比)	95,576 (100.00)	123,283 (128.99)	128,419 (134.36)
1,000万円超 1億円まで (平成3年比)	21,451 (100.00)	25,829 (120.41)	28,922 (134.83)
1億円超 (平成3年比)	2,249 (100.00)	3,156 (140.33)	3,547 (157.71)
総数 (平成3年比)	119,276 (100.00)	152,268 (127.66)	160,888 (134.89)

※1 最高裁判所調べ。

※2 本表は、地方裁判所の新受件数で、通常訴訟事件、人事訴訟事件、手形・小切手訴訟事件及び行政訴訟事件を含み、再審事件を含まない。

